

アスファルト舗装工事の施工鉤について

(1) 設置箇所

施工区間の起点及び終点の2箇所とし、左側路肩のできるだけ外寄りに設置する。(下図参照)
施工区間が数工区に分かれている場合、又は舗装構成が変化している場合は、各工区及び変化点ごとの起点に設置するものとする。

(2) 材質、形状

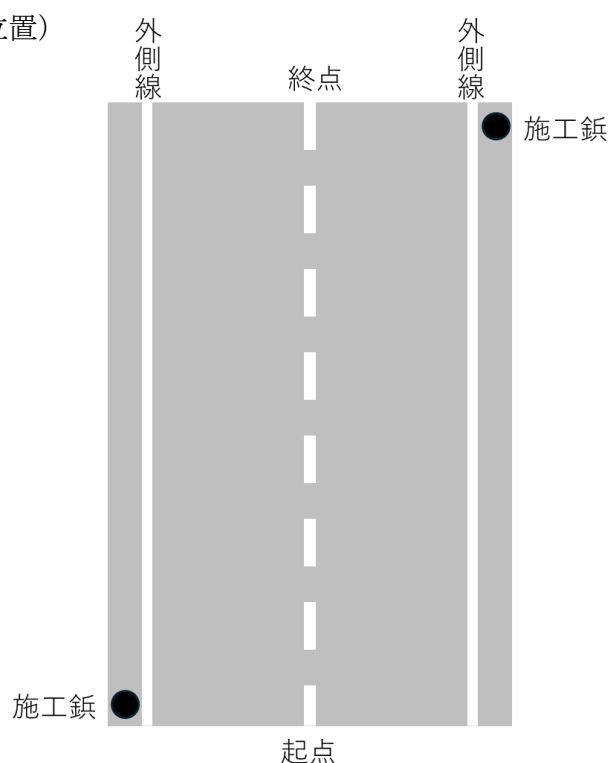
施工鉤の材質は黄銅とし、形状寸法は別図のとおりとする。

(3) 記入事項

施工鉤には、次の事項を刻印するものとする。(別図参照)

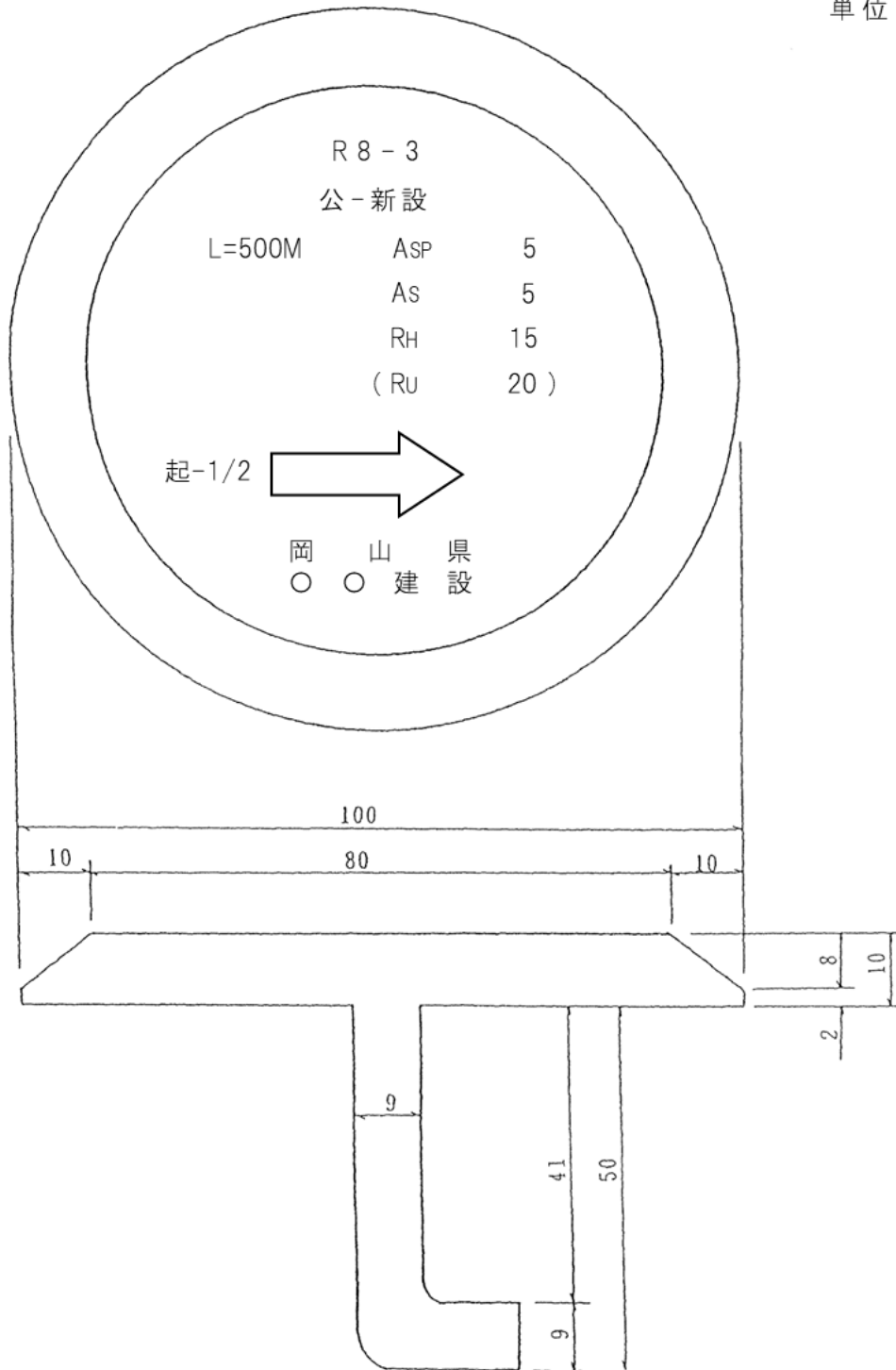
- 1) 最上段 竣工年月
- 2) 2段目 工 種
公-新設 単一新設
公-改良 単-改良
公-補修 単-補修
- 3) 3段目 左側に施工延長、右側に舗装構成別厚さ(単位cm)
舗装構成の記号は別表による。
- 4) 4段目 施工区間を示す矢印及び起終点の表示
舗装構成の変化点には起-1/2、2/2のように記入
- 5) 5段目 事業主体名
- 6) 最下段 施工業者名

(施工鉤設置位置)



(別図) 施工銀詳細図および記入例

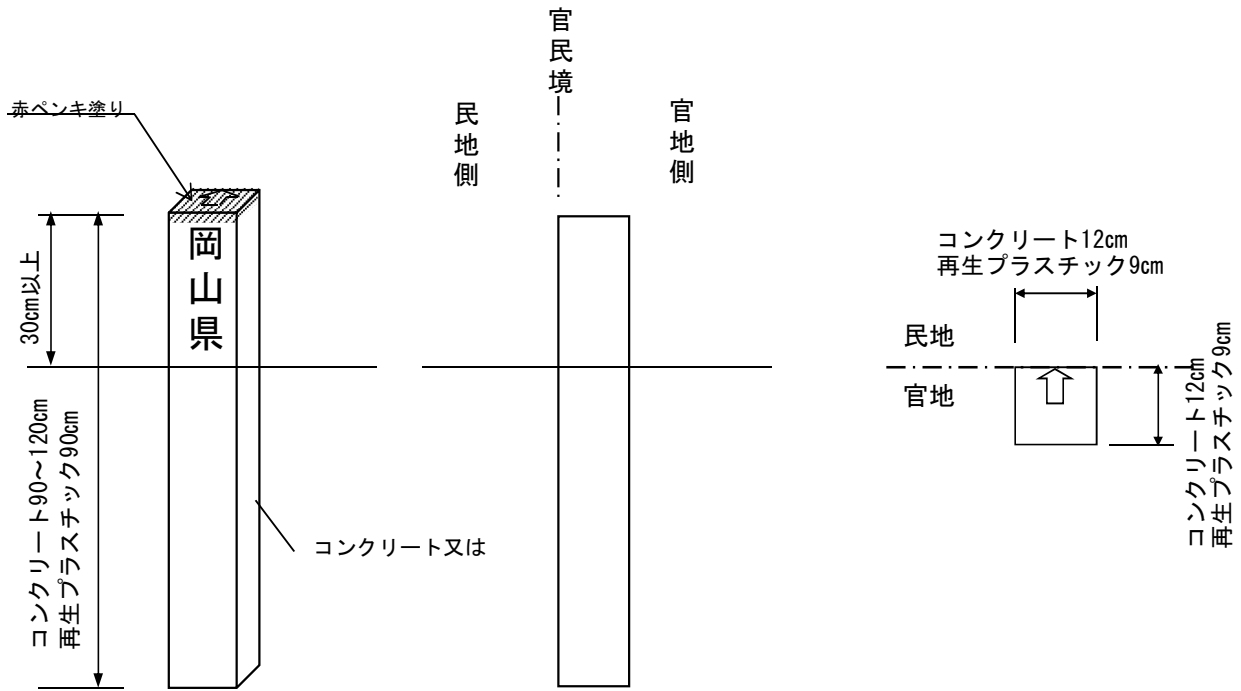
単位：mm



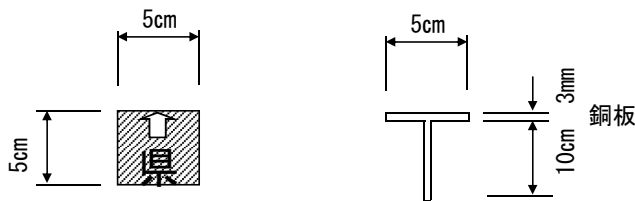
官民境界杭の設置要領

1. 官民境界杭の設置については、下図によるものとする。
2. 設置に係る仕様については、岡山県土木工事共通仕様書各編の境界工によるものとする。

(一般の場合)



(市街地部の場合)



【 参 考 】

岡山県公共測量作業規程 運用基準

<第383条 運用基準>

1 使用する標杭の規格は、次表とする。

名称	材質	杭の標示色	形状 (単位 c m)
役 杭	木・プラスチック	青	9×9×75
I P 杭	木・プラスチック	青	9×9×90
中 心 杭	木・プラスチック	赤	9×9×60
引 照 点 杭	木・プラスチック	白	9×9×75
仮 B M 杭	木・プラスチック	プラスチック杭 の場合は黒色 又は灰色	9×9×75
縦断変化点杭	木・プラスチック	赤	6×6×60
見 通 杭	木・プラスチック	白	4.5×4.5×45
用 地 幅 杭	木・プラスチック	黄	6×6×60
距 離 標	コンクリート		12×12×120
水 準 基 標	コンクリート		9×9×75
水 際 杭	木・プラスチック	白	4.5×4.5×90
境 界 杭	木・プラスチック	黄	4.5×4.5×45
補助基準点杭	木・プラスチック	プラスチック杭 の場合は黒色 又は灰色	6×6×60
用地境界仮杭	木・プラスチック	赤	4.5×4.5×45
用地境界杭	コンクリート	赤	12×12×90～120
	再生プラスチック	赤	9×9×90
保 護 杭	木・プラスチック	本杭と同色	6×6×60

2 標杭を設置する位置の状況によっては、金属標、標識プレート、十字鋏等を使用することができる。

3 再生プラスチック杭は、J I S K 6932に適合するものとする。